

(仮称) 地域づくり職員会議の概要 (案)

1. 目的・位置付け

行政等の縦割りを軽減し、市、関係団体が同じ方向で地域コミュニティづくりを推進するため、それぞれの担当職員同士が地域コミュニティにおける取組みに関する情報共有や関連事業の推進に係る協議調整、連携を行う仕組みとする。

2. 機能

- (1) 地域コミュニティ推進アクションプランの策定検討と推進
- (2) 地域コミュニティ組織に対する取組み及び協働事業等に係る情報共有・調整
- (3) 地区の課題、支援ニーズ等の情報共有・連携
- (4) その他地域コミュニティ推進における連携に関する事項

3. 構成員

- (1) 市(コミュニティ政策課、振興局地域振興課、地域コミュニティ推進に関係が深い課・室)
 - (2) 社会福祉協議会
 - (3) 地域サポーター(中間支援組織)
- 原則として以上の団体の担当レベル職員とする。

4. 活動イメージ

- (1) 全体会議
 - ア) 参加者 構成員全員
 - イ) 開催頻度・内容
 - 年度当初 ※年度当初地域コミュニティ組織連絡会後開催検討
 - ・ 本仕組の趣旨、内容確認
 - ・ 各構成員の地域コミュニティに関する年度取組計画等の共有
 - ・ 構成員間の連携・協働事業可能性、制度の共有
 - ・ その他構成員が共有・協議したい事項
 - 10月頃
 - ・ 当該年度の各構成員の取組み進捗状況の共有
 - ・ 次年度の(地域コミュニティに関連する)取組み・予算要求方針共有
- ※構成員からの求めがあれば随時開催
- (2) 随時協議
 - ア) 参加者 協議目的に関係する構成員
 - イ) 開催頻度・内容
 - 地域コミュニティに対する取組等で他の構成員との調整等が必要な場合に、関係構成員間で随時実施する。(アクションプラン作成検討を含む。)